

総 務 経 済 委 員 会

招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 3 日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 1 0 時 0 0 分		委員長	滝本 幸夫	
	閉 会	午前 1 1 時 3 7 分		委員長	滝本 幸夫	
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名		出 欠	氏 名		出 欠
	寺田 悟		○	滝本 幸夫		○
	福永 桂子		○	楠 浩幸		○
	荻野 利明		○	神谷 里枝		○
説明のため出席した 者の職・氏名	市民安全部長		山本 健介			
	保険年金課長		佐原 敬			
	課長代理兼後期高齢 者医療係長		山中 裕美			
	国保年金係長		藤田 由記子			
	健康増進課 健康づくり係長		高須 永味子			
職務のため出席した 者の職・氏名	局長	内山 浩二	書記	高橋 俊貴	書記	白井 麻貴
会議に付した事件	令和 7 年 3 月 定例会付託議案審査					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内議員、山本議員

総務経済委員会会議録

令和 7 年 3 月 1 3 日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○**滝本委員長** それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから総務経済委員会を開催いたします。

本日、傍聴に来られている方々、古見よってこ会の皆さんと議員で2名、傍聴に来ております。

本委員会に付託されました議案なんですけれども、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようにお願いいたします。また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝本委員長** 異議なしと。それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないように静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、山本市民安全部長より一言お願いいたします。

○**山本市民安全部長** 改めましておはようございます。

本日は、市民安全部の付託議案につきましては2件、国民健康保険の特別会計と後期高齢者医療事業の特別会計、以上2件となります。御審議のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

○**滝本委員長** ありがとうございます。

それでは、初めに、議案第35号、令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書は113ページから116ページ、令和7年度会計予算に関する説明書の中の国民健康保険事業特別会計予算及び予算概要説明書70ページから80ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて参ります。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

荻野委員。

○**荻野委員** 国民健康保険税が増加していますが、1人当たり幾らぐらい増えるのか教えてください。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** 令和6年度の現行税率分と令和7年度の新たな税率分で、被保険者1人当たり1年間で約3,000円、月額に直しますと約250円が、被保険者が約9,800人おりますので、全体で約3,000万円の増額と見込んでおります。

以上になります。

○**滝本委員長** ほかにございますか。楠委員。

○**楠委員** 私のほうからも歳入の1款1項1目、保険税が増額しているということなんですけれども、とりわけ介護納付金分の現年度課税分が増加しているんですけれども、この介護納付金の仕組みとその増加の要因を教えてください。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** 介護納付金は、寝たきりや認知症などになり介護が必要となった場合、適切な介護サービスが受けられるよう、40歳から64歳までの人、いわゆる介護保険の2号被保険者が加入している健康保険で保険料を納め、介護を社会全体で支えていくためのものです。これは、国民健康保険や社会保険などの全ての健康保険に導入されて

おります。

主な増加の要因は、4月1日施行の税率の改正であります。保険税は、前年度所得を基にシミュレーションプログラムによって算出しております。したがって、細かな分析はできておりませんが、団塊世代の後期高齢者医療の移行に伴いまして、医療保険分と後期高齢者支援金分は著しく減額しております。

介護納付金については、現役世代の収入が増えたことで、それに対する介護納付金が増えているものと思われます。以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 4月1日からの税率改正ということなんですけれども、私たちもそうなんです、60歳以降の就労者も増えていると思うんです。そうすると、介護保険を払う人たちの割合というのは若干増えているんじゃないのかなと思うんです。そうしたときに介護保険の割合が、納税者が増えていると思うのに、何でこれが国民健康保険税から介護保険分が増えていくのかというのが、その税率改正の意味がちょっと理解しにくいかなと思ったんですけれども、何か分かりやすく教えていただければいいんですけど。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 先ほどの質問なんですけれども、もう一度お願いしてよろしいですか。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 はい。介護納付金なんですけれども、働く世代が長く働いて、国民健康保険なり厚生年金なり、当然介護保険も払う人が増えているというふうに思うんです。金額も。それなのに、今回また税率が改正されて国民健康保険税から介護納付金の割合がまた増えてくるというロジックがよく理解できないんですけれども、どういうことなのかになって思ったんですけどね。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 今回の改正については、標準保険料率に保険税を近づけるがために上げさせていただいているという形になります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 標準の保険税率がよく分からないんです。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 静岡県のほうで算出している標準の保険料率ということになります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、それは国民健康保険税、湖西市民が払う保険税なんですけれども、これは上がっていくというのは薄々、先ほど荻野委員なんかのお話からも推測するんですけれども、この介護納付金の部分を切り取ると、全体の国民健康保険税が全体的に上がっていく、その中の介護も含めてっていう意味合いなんですかね。どうなんだろう、これ。

でも、介護納付金というふうにちゃんと分けてあるので、そこは何で上がるのかなっていうふうに普通に思っただけなんですけどね。どうでしょう。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 医療分と支援分については、課税所得額が1億5,000万円ほど減額になっているんですけれども、介護納付金については今回、所得額が上がってますので、それで上がってしまっています。

所得割の増えている額がほかの2つよりも高くなっていると。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、40歳以上の介護保険を払う対象の皆さんの所得が上がっているの、それからスライドして保険税も上昇してるよという理解でよろしいでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。

もう一件聞きたいんですけども、こうやって保険税がどんどんどんどん上がっていくじゃないですか。私たちは健康保険を払ってるんですよ。健康保険からも国民健康保険へ大分流入している中で、また後期のほうでも少しお話しするんですけども、湖西市ってあまり保険を使わずにお達者度が高かったりですとか、そういった意味では、皆さんも頑張っているのに保険税率が上がっていくというところが、やっぱり頑張った地域の人たちが報われるような制度になっていかないかと思うんですけどもね。荻野委員もよく言われているところなんですけれども。そういったところは県とかにはお話しただけしてるのかなっていうところなんですけれども、どうでしょう。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 頑張った者が報われるということについては、国民健康保険税は割引きや値引きなどを行うことができませんので、保険者努力支援制度というものがあるんですよ。その制度の中で収納対策だとか、特定健診などの実施や交付金などを増やしまして、なるべく保険税を上げないような努力はしていきたいと考えております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そういった支援制度をうまく活用して、少しでも市民の税負担を軽減できるように尽力いただきたいなと思います。

終わります。

○滝本委員長 ほかにございますか。神谷委員。

○神谷委員 今ので、なるべく保険税は上げていかにように努力するっていうことですけども、今、県内統一の保険料にするということで税制改正もやったじゃないですか。そういった中で、湖西市だけ独自に保険料を上げない努力ってできるんですか。

先ほちょっと分からなかったのも、標準保険料率があるのというようなお答えもあったんですけども、だから上げる上げないじゃなくてもう県内統一で、言われましたように医療費水準が低かろうが何だろうが同じ保険料を払うようになるって、令和12年度からかな、何かそういう制度になっていくために今段階的に湖西市は保険料を上げていくっていうことではないんですか。その県内統一にするのと、今、課長が答弁されていることって違うってことですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和11年度までは徐々に上げていくという話になるんですけど、それは市の裁量で上げていくわけなんです。県内で統一した保険料になるというのは、令和11年度以降なんですよ。いつかまた決定します。です、それまではまた徐々に上がっていくというような話になります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員、いいですか。

○神谷委員 令和11年度まで頑張るということかもしれませんが、もう実際、月に250円、年間で1人3,000円も上がるじゃないですか。その後もまた段階的にさらに上がっていきますよね。今、単年度の予算審査と言われると

それまでですけれども、何かそこら辺がやっぱりうまく納得できないというか、よく分からないんですけど。

あと、標準保険料率っていうことをちょっと説明していただけますか。それに基づいて湖西市は算出しているということですか。

○**滝本委員長** 国保年金係長。

○**藤田国保年金係長** 説明させていただきます。

標準保険料率ですが、県のほうがその市町の所得水準、医療費水準、あと被保険者数等を考慮して出している、その市町の標準的な保険料率というものになります。

以上です。

○**滝本委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** それに対して、湖西市はそれに近づいたのかどうなのかっていうのもちょっと分からないんですよね、結局。その県がはじき出したいろんな状況をかみ合わせて標準保険料率があるということだと思うんですけども、じゃあ、県がはじき出した保険料率に対して今回、議案上程されて率も上げましたよね。それってこれに合致しているということですか。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** 標準保険料率はまだ高くて、うちのほうの税率では徐々に近づけているという形になります。大分離れております。

以上になります。

○**滝本委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 先にそういうお答えをいただくと、ちょっと理解が進みやすいかなと思いました。保険料率が、県がはじき出している数字よりも湖西市はまだ低いので、こうやって年間1人3,000円ですが上げていかないと、なかなか令和11年度以降の県内統一の保険税に追いついていかないよという、そういうことでよろしいですか。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** ありがとうございます、そのとおりでございます。

以上になります。

○**滝本委員長** 福永委員。

○**福永委員** 同じく歳入です。予算書の7ページ、概要の73ページで、4款2項1目保険給付費等交付金のうち、普通交付金が8,280万4,000円増額となっていますが、その理由を伺います。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** 普通交付金は、出産育児諸費、葬祭諸費及び傷病手当諸費を除く保険給付費に要する費用になります。

内訳としては、療養費は令和6年度の実績に基づいて700万円の減額、高額療養費は医療技術だとか医療体制が高度化しているため、9,000万円の増額としております。

以上になります。

○**滝本委員長** 福永委員、いいですか。

○**福永委員** はい、いいです。

○**滝本委員長** ほかにございますか。楠委員。

○**楠委員** 6款1項1目一般会計繰入金についてなんですけれども、一般会計繰入金が減少するのは歓迎するんですけども、こういった負担金減少の要因とスキーム枠組みをちょっと伺いたいと思います。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** 負担金の中で減額が大きいものは、基盤安定負担金の保険税軽減分と保険者支援分となってお

りまして、合わせて1,138万9,000円の減額となっております。基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減分を国と県が補填するもので、近年、被保険者の減少によりまして減少の傾向となっております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 国民健康保険の加入者が減っているという理解ですかね。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 ほかにございますか。寺田委員。

○寺田委員 同じく歳入で、8款4項1目のところで一般被保険者第三者納付金525万7,000円を見込んでいるんですが、この第三者納付金というものの自体はどういうものなのか、また、この見込んだ額の試算根拠を教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 第三者納付金は、主に健康保険の適用外となるような医療費を第三者である加害者が負担する場合に、その費用を保険者に納めるための金銭であります。例えば自動車事故だとか食中毒なんかで被害を受けた場合、加害者がその治療費を負担することがありますけれども、加害者が支払うべき医療費の一部を国民健康保険が立て替え払いをする場合、その立て替えた医療費を加害者に請求することになります。

令和7年度の予算については、過去5年間の実績の平均に2分の1を乗じた額を計上しております。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 すみません、ちょっとここで1回休憩を入れて、今、傍聴に来ていらっしゃる方が移動しなければいけないということらしいので、移動のほうをお願いいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○滝本委員長 会議を再開したいと思います。

歳入のほうは以上でよろしいですか。

神谷委員。

○神谷委員 今のところの雑入の雑入の①普通交付金というのが616万3,000円増えているんですけども、ちょっとこの説明をお願いできますか。だから、県支出金の普通交付金とは違うってということだとは思いますが。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 普通交付金が616万3,000円増えているんですけど、それについては、昨年度の2月、3月分の医療費というものが翌年度にお金が入ってくるものですから、その金額になります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうすると、令和6年度よりも2月、3月分の医療費が600万円強入ってくる、そういうものがこの雑入の普通交付金というところに充てられると、そういうことでよろしいですか。

○滝本委員長 国保年金係長。

○藤田国保年金係長 すみません、補足させていただきます。

こちらの歳入の普通交付金なのですが、前年度の2月、3月分の普通交付金が、まだ医療費が確定しておりませんので概算で振り込まれます。それを翌年度精算という形になっておりまして、もらい過ぎてしまった医療費を県に最終的には戻すようになりますが、その前に国民健康保険団体連合会から市のほうに一旦歳入をしまして、その後、歳出で市から県のほうに返還するという流れになっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとなかなか理解できなくてごめんなさい。県支出金の普通交付金と性格は一緒と捉えていいですか、まずこの普通交付金というのは。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 同じです。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 それで、概算でもらってて、もらい過ぎたものをいずれ返すんだけど、前年度分ということは今の2月、3月分の医療費が入ってくるということで、それをまずは雑入に上げてますよって、いずれまたこれが支出しますよって、そういう流れってことですね。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 歳入なしとして、それでは次に、歳出のほうに行きたいと思います。

歳出のほうで。荻野委員。

○荻野委員 負担金の地方税共同機構に支払う負担金の内容をお伺いします。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和6年度から実施しております、納付書のQRコードを利用した地方税共通納税システムの利用に当たりまして発生する手数料です。令和6年度分の実績分を、令和7年度に共同収納手数料負担金として支払います。

以上になります。

○滝本委員長 ほかにございますか。楠委員。

○楠委員 同じく歳出の2款2項1目一般被保険者高額医療費ですね、今よく聞くやつですね、一般保険者の高額医療費について、やっぱり抑制をしていかなければいけないと思うんですね、抑えていく。そういったような施策が今後この湖西市の中でどのように行われていくのかを聞きたいのと、あと、自己負担の限度額というのはどのように設定されるのかを、まず伺いたいと思います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和5年度の入院と外来を合計した医療費を見ますと、透析治療を必要とする慢性腎臓病が一番多くて、次いで糖尿病が多くなっております。透析は1人当たりの医療費が高額でありまして、市の負担が大きい透析の原因であるため、これを予防するための取組を関係機関と連携して行っております。

自己負担額については、70歳未満の方は所得に応じて金額が決まっております、70歳から75歳未満の方は課税所得に応じて法律でその額が定められております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 限度額のところは所得に応じてっていうことで理解をしました。

最初のほうの、どうやってこの高額医療費を抑えていくかという透析の予防というのは、具体的にはどんな施策が考えられているのでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 糖尿病性腎症の重症化予防を目的に、浜松医科大学の医学部附属病院の腎臓内科医、あと市立湖西病院の医師の腎臓内科医、あと糖尿病内分泌内科医、湖西市医会の医師、浜松市薬剤師会、行政が連携しまして、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに取り組んでいるということになります。

このプログラムでは、湖西市で検討した専門医の受診の紹介基準を作成しております。早期から専門医につながることで、処方を見直しや検査、対象に必要な指導が行えます。また、腎機能が低下した人に対して、薬局と連携して「守ろう！腎臓シール」をお薬手帳に貼り付けております。シールを貼ることで、腎臓の機能に合わない薬が処方されないように注意喚起ができます。

そのほか、健康増進課で治療中断者や医療機関未受診者への受診勧奨も行っております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 ここであまり聞くことでもないかなとは思いますが、また糖尿病予防を推進することによって、湖西市では高額医療費を抑制していくということなんですけれども。

もう一個ちょっと聞き忘れたんですけど、自己負担の限度額のところなんですけど、所得に応じてということなんですけれども、これは医療従事者の方々、病院の人たちは所得をどのように把握されて徴収されるんですか、どうなんでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 医療機関は、限度額認定証とかマイナ保険証によって限度額を確認することが可能になっております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 限度額認定証というのはどこで発行するんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 保険年金課で発行いたします。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、これは被保険者が窓口で申請をしないと適用できないということなんです。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 透析をやられるような方は、当然そういうようなことは理解されているということでよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりだと思います。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○滝本委員長 ほかに。寺田委員。

○寺田委員 同じところで、病名ですね、慢性腎不全とか糖尿病が多くなったということは理解したんですが、去年に比べて9,000万円増額しているんですけれども、その試算はどういった根拠からこの額になったんでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 療養給付費は例年、前年度の実績見込みを計上しておりますが、高額療養費については、医療技術や医療体制が高度化しまして、より精密で効率的な診断や治療が可能となっていることから、年々増加傾向にあります。昨年度は3月に療養給付費からの流用で対応しておりますけれども、令和7年度予算は、令和6年度の実績見込額の5億3,000万円に令和3年度から令和5年度までの平均の伸び率1.08を乗じて算出しております。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 特に患者数を把握してて、それで多く見込んだとかそういうことじゃなくて、医療技術自体の高度化によって治療費が高くなっているということよろしいんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 一般管理費が削減になっておりますけれども、主な理由は何でしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 来年度は会計年度任用職員が1人減るものですから、その分が減っております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。去年12月からですかね、保険証の発行がなくなったじゃないですか、マイナンバーカードと連動させてっていうことで。そういった保険証の発行がなくなったということは、あまり予算には関係ないんですか。

○滝本委員長 国保年金係長。

○藤田国保年金係長 御説明させていただきます。

令和7年度の一斉更新につきましては、マイナンバーカードを持っている方には資格情報のお知らせ、マイナンバーカードを持っていない方には資格確認書を全被保険者に交付するようになっております。ですので、来年度につきましては、ちょっと減額ということは出来かねますが、その翌年令和8年度以降は、資格情報のお知らせについては有効期限が今のところございませんので、その分減額されるかなと、はっきり金額のほうは出すことはできませんが、そのように想定しております。

以上です。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 じゃあ、マイナンバーにつなげている人は、資格情報というものが市から送られてきて、それが令和8

年度以降ぐらいにはなくなる可能性もあるかもしれないので、その国が進めたマイナンバーカードと保険証の一体化ということに段々近づいて、そういう方向性に行くよということですね、取りあえずは。分かりました。

申し訳ないですが今、湖西市の国民健康保険の関係者でマイナンバーにつなげている人って、どのくらいか把握されていますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 直近の情報なんですけれども、令和6年12月末で52.18%になります。

ひもづけというのは、マイナ保険証の登録数ということなんですけど、令和6年12月末の情報で7,655人になります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうすると、おおむね何%ぐらいになるんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 76.18%になります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。それとついでに、特定健診事業費の関係でよろしいでしょうか。

まず特定健診で、概要説明書に「保険診療で実施した特定健診と同程度の検査結果を、医療機関から直接受領する「みなし健診」を実施する」ってありますけれども、ちょっとこれを分かりやすく説明していただけますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 「みなし健診」とはどういう取組なのかということなんですけど、医療機関に受診していて健診を受診していない人に対して、医療機関から直接検査結果を受領する取組です。かかりつけ医で「みなし健診」に該当している人に対して、身長だとか体重、腹囲を計測し、診療で行った検査結果を市に提出してもらいます。市は、必要書類を受領して委託料を支払うといったものです。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 それは、要するに定期的に毎月開業医さんなりに受診している人に対して、いつも特定健診を受診していないとお知らせの通知が来たりするんですけれども、取りあえずはまずそういった手間が省かれるというふうに思っているんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった情報を共有するということに対して、患者さんといいますか、本人さんの承諾とかそういったことはどういうふうになるんですか。

○滝本委員長 健康づくり係長。

○高須健康づくり係長 お答えいたします。

一応こちらの「みなし健診」ですけれども、基本的には特定健診を受診していただきたいので、特定健診を受診してくださいという受診勧奨を行います。その中で、通常かかりつけ医に定期的に受診していて検査をされている方は、かかりつけの先生から結果を市に出してもらうことで特定健診とみなすことができますよという案内を御本人さんに通知いたします。それで、通知が来た書類を持って本人がかかりつけ医に行って、こういう書類が来たのでお願いし

ますというような形で実施するというふうになりますので、その書類の中に本人同意を取るような形にしております。
以上です。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。何回も行かなくて済みますって言うては失礼ですけどもね。了解です、ありがとうございます。

あと、金額が前年度に比べて1,550万1,000円減額になっているんですけども、主な理由は何でしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和7年度は、業務の見直しによりまして直営で行うこととしたため、委託料が減額となっております。そのほか、特定健康診査受診見込みの数の減少によりまして、同じく減額となっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。対象者が減ってきているということですね、40歳から74歳の。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 同じところなんですけれども、特定健康診査等事業費について今、先輩委員の質疑の中で、当該の事業が委託から直営化されたということなんですけれども、この特定健康診査等事業というのは、業務のスキームというか、どういうふうな内容なのかと、積算の根拠を伺いたいと思います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和7年度の特定健康診査は、市内医療機関16か所、総合集団健診4日ほどで実施いたします。実施期間は4月18日から10月31日まで、一部医療機関では1月17日まで実施いたします。健診結果は、各医療機関から対象者へ通知または手渡しで返されます。

積算根拠としまして、特定健診の委託単価は医療報酬点数を基に積算しております。開業医の実施は1件9,559円で、市内の湖西病院だとか浜名病院の健診センターでは9,229円で実施しております。健診の自己負担額は1,000円となっております。令和7年度の受診見込数は、対象者7,910名に対して44%の受診率を見込み、3,500人としております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 粗々は分かったんですけども、今まで委託していた部分というのはどこの部分で、直営化はシステムを入れないとできないのかなとかって思ったんですけども、どんなふうに直営化ができたんでしょうか。

○滝本委員長 健康づくり係長。

○高須健康づくり係長 減額のところで補足で説明をさせていただきます。

委託部分を直営に変えたところが、未受診者の対策になります。今まで未受診者対策を委託で、対象者の分析をしてもらいながら、その対象者に合わせた通知を出すというような事業を委託しておりましたが、来年度は「みなし健診」ですとか、ほかの形での受診率向上を考えているものですから、通知を出すといった部分も直営で実施していこうと思ひまして、その部分を減額しております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。この事業全体を委託していたのかなというふうに思ってたんですけども、そうではなく

て、未受診者への通知の部分の部分を直営でやるということ。これは人件費がかかってくるかと思うんですけども、その辺りの人工なんかは予算の中に入っているんでしょうか。

○滝本委員長 健康づくり係長。

○高須健康づくり係長 お答えいたします。

今現在いる職員で対応しようと考えているものですから、特にその部分で会計年度任用職員とか、そういった部分の計上はしておりません。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 部長、しっかり働き方改革をしていただいて、無理のないようにお願いします。終わります。

○滝本委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号、令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○滝本委員長 挙手多数ということで、本案は原案のとおりに可決すべきものといたします。

続きまして議案第37号に入りますが、その前にちょっと休憩ということで10分間、11時5分ということでお願いします。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 再開

○滝本委員長 それでは会議を再開します。続きまして、議案第37号、令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

それぞれ質疑のある方からお願いいたします。

神谷委員。

○神谷委員 後期高齢者医療保険料について、1人当たりの保険料などの見込みをお伺いします。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和7年度の後期高齢者医療の保険料は、被保険者1人当たり年額8万5,600円、月額にしますと7,133円、前年度より年額3,100円の増加を見込んでおります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。被保険者数も増加しているのか、ちょっとその辺も教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 被保険者についても上がっております。令和5年度末は9,262人いたんですけども、令和6年度末としては9,578人、令和7年度末は9,803人の増加の見込みとなっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、ちょっと考え方が分からなかったんですけども、令和7年度末には9,803人になる見込みということは、その9,803人を基準にこの保険料等を計上されているという解釈でよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 後期高齢者医療広域連合で示された数字で計算しております。令和6年度の決算見込額を参考としまして、99.9%の収納率で算出しております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 この8億4,046万4,000円の積算根拠を教えてください。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 お答えいたします。

現年度保険料につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合のほうで市町ごとの保険料の総額を算定しております。そちらの金額を基に湖西市のほうでは収納目標率を99.9%としておりますので、そちらのほうで歳入を計上させていただいております。

先ほど神谷委員からおっしゃっていただいた1人当たりの金額につきましては、令和7年度末の保険者見込数で割らせていただいた金額となります。

以上となります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとすみません、しつこくなってごめんなさい。まず、1人当たり年額8万5,600円って言いましたよね。それに掛けるおおよその人数でこの8億4,000万円という数字が上がっているわけではなくて、後期高齢者医療広域連合のほうから示された収入額というか保険料、その収納率を99.9%と見込んではいじ出した数字が8億4,000万円という答えだと、人数とかはあまり関係ないということなんですか。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 すみません、ちょっと御質問させてください。後期高齢者医療広域連合のほうでの算出の仕方に、人数の計上は関係ないかという御質問でよろしいでしょうか。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 後期高齢者医療広域連合の算出と言われても、今、私たちはここに提供されている予算説明で質問させていただいております。92ページのところに、保険料として令和7年度の予算額が8億4,000万円って書かれていて、1人当たりの金額をお聞きしました、8万5,600円というお答えがあった、じゃあ人数のことをお聞きしたら、軽くメモしてあったのは9,578人というので、それを掛けていくのかなぐらいに簡単に思ったんですけども、最終的に令和7年度末の加入者が9,803人って言われたので、じゃあ当初予算を組むときの人数はどうだったのかなっていうふうに思ったんですけども。ごめんなさい、後期高齢者医療広域連合のほうのことまではちょっと。

○滝本委員長 市民安全部長。

○山本市民安全部長 すみません、ちょっと私のほうが確認を今させていただいて、お答えをさせていただきます。

まず予算のほうにつきましては、私どものほうから保険者一人一人のデータと、それから所得やなんかのデータを合わせて後期高齢者医療広域連合のほうにお送りをして、その時点でのシミュレーションを仮計算といいますか、それをやって総額お幾らですよという数字を向こうが出してくれます。それを基に、うちのほうはその総額に対して収納率99.9%を掛けた額、ちょっと減らした額をトータルのものとして、まず見込みをつくりました。

ですので、じゃあ人数ってどうなのというお話なんですけど、そのシミュレーションで掛けたときの人数ではなくて、今最新の人数と県のほうで想定しているその被保険者の伸び率みたいなものを掛けた人数を想定的人数として、9,803人という数字を県のほうでつくっておりますので、総額でそれをただ単に割り戻した額が、今提示させていた

だいた8万5,600円という数字になっています。なので、1人ずつの単価が決まってそれに9,800人を掛けてトータルになっているんじゃなくて、トータルの金額から単純に伸び率を合わせたその想定される人数を割って出した金額というような形になっています。

なので、ちょっと計算の仕方が行ってこいにはなっているんですけども、実際にそのシミュレーションでした人数とイコールにはなっていないという形にはなります。全く関係ないわけではないんですけども、そこに乖離は多少なりともあります。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○滝本委員長 ほかにいいですか。楠委員。

○楠委員 同じところなんですけれども、ほじくってごめんなさい。被保険者が増加、保険を使う人が増えるだろうということで保険料が上がっていくというような理解なんですけれども、保険料率というのも改正されていると思うんですけども、これやっぱり被保険者が増えることによって保険料率も増えていくっていうんですかね、そういう理解で大丈夫ですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。そのとおりだと思います。保険料というものは、やっぱり1人当たりの保険料が増えておりますので、令和5年度から6年度の話でも増えているものですから、それも増えるのが多分15.0%の増ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、被保険者が増えるのと実際に使われる医療費と寄与率っていうんですかね、そういうのはどのように理解をすればいいんでしょうかね。被保険者が増えるっていうことね、200人増えましたとかっていう。そうすると、単純にその分増えていくのか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 先ほど神谷委員のほうに答えさせていただいたんですけども、令和5年度末では9,262人おりました、前年比318人が増加しております。令和6年度末では9,578人がおりました、316人が増加しております。令和7年度末は9,803人と予定しております、225人の増加見込みとなっております。

保険料の改定後の寄与率については、令和5年度の1人当たりの保険料、あと令和6年度の1人当たりの保険料を比較すると、15.0%の増ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、全体の母数が9,800人で、単純に15%上げるとその保険料にスライドするというわけでもなさそうですね。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 1つ目は1人当たりの医療費の増加と、2つ目は出産育児一時金を全世帯で支え合う仕組みの改正をされた。3つ目は、後期高齢者の保険料と現役世代の後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう、後期高齢者負担率の設定方法の見直しが挙げられます。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 何かすごく複雑ですね。後期高齢者の保険料が子育て世代にもまた分けてくっついていう、非常に分かりにくいんですけども、分かりました。単純に被保険者が増えることによって、その分がスライドするわけではないとい

うことですね。分かりました。終わります。

○滝本委員長 ほかにはよろしいですか。歳入のほうで。楠委員。

○楠委員 もう1点なんですけれども、3款1項1目事務費の繰入金なんですけれども、会計年度任用職員さんが1人少なくなるというようなお話だったんですけれども、先ほどもちょっと心配したんですけれども、業務遂行が1人工減っても大丈夫なのかなというところを伺いたいと思います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 現在、産休中の職員が令和7年4月から復職することに伴いまして、会計年度任用職員を1人減としております。今年度以前と同様の正規職員3人体制を見込んでおりますので、業務遂行は可能であると考えております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 人員的には変わらないという理解でよろしいですね。分かりました。終わります。

○滝本委員長 ほかにはございませんか。荻野委員。

○荻野委員 一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金の保険料軽減負担分が増えているんですけれども、その理由は何か教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 主な増額の理由といたしましては、被保険者の増加、また、令和7年度から低所得者軽減のうち2割軽減と5割軽減の対象所得の範囲が拡大することによるものです。

以上になります。

○滝本委員長 よろしいですか。歳入のほうでほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 歳出について。楠委員。

○楠委員 度々すみません。歳出なんですけれども、1款1項1目一般管理費の委託料についてです。自治体情報システムの標準化ですとか、共通化支援業務の委託の内容を伺いたいと思います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 業務の委託内容は、標準化システムの構築となります。具体的な作業は、文字の標準化、新システム移行のためのデータの誤りや欠損などの整理、新システム利用に必要な設定、システム運用テスト、関連システムの連携になります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 自治体情報システムが標準化されるのが令和7年度末で行けそうか、その進捗を伺えたらと思います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 システムの稼働日なんですけど、市の基幹系システムと同日の令和8年1月を予定しております。進捗状況としましては、委託契約前であること、あと仕様や帳票等の情報が未確定で、販売業者から小出しに情報が流れている状態であります。

作業としましては未着手の状態、機能や帳票の仕様確認を行っている状況ではありますけれども、最終的には帳尻を合わせる予定としております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 確認なんですけれども、令和8年1月ってもうね、これ一斉に標準化、どんと切り替わるってことなんで

すか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、そのとおりです。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 混乱のなきようにお願いします。

もう一件、同じ歳出なんですけれども、3款1項1目一般管理費負担金です。後期高齢者医療広域連合の特別会計負担金が前年比減少しているんですけれども、負担金設定の考え方を伺いたいと思います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 特別会計負担金は、医療給付に伴う電算システムやレセプト点検などに要する費用、医療給付室の職員など特別会計で負担する職員の人件費などを賄うための負担金でありまして、県内35市町で負担しております。負担金の額は県全体に対する人口だとか、75歳以上の人口、それぞれの割合と均等割額によって後期高齢者医療広域連合が算定し、決定いたします。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 で、何で減ったのかなというところを聞いたかったんですけれども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 負担金の減の主な理由としましては、静岡県後期高齢者医療広域連合事務局内のシステムに関する委託料減額によるものになります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 後期高齢者医療広域連合の話なので、市町がどこまで管理しているかちょっと分かってないんですけれども、これ湖西市が頑張って「お達者度」を上げている成果かなと思ったんですけれども、そうではなさそうですね。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、そのとおりでございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 残念でございます。終わります。

○滝本委員長 ほかにございますか。福永委員。

○福永委員 歳出の1款2項1目徴収費が65万9,000円増額となっている理由は何か伺います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 主な増額の理由としましては、システム標準化に伴う帳票変更による印刷製本費25万7,000円の増額です。被保険者増や郵便料金の改定による通信運搬費が、36万円の増額となっております。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○滝本委員長 よろしいですか。ほかに。神谷委員。

○神谷委員 先ほどの楠委員の質問で自治体システム標準化構築業務、これ私の勘違いだったら申し訳ないんですが、3月補正で減額したものと違うんですか、一緒ですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 同じです。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう予算計上しているということは、先ほど令和8年1月をめどにということでの、間違いなくできるということなんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 それと、減額補正をしたときには1,895万5,000円だったと思うんですけども、今回118万8,000円ぐらい下がっているかなと思うんですけども、大丈夫ですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 パッケージが減額になったところと、あと人工の見直しがあって減額となっています。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう一度説明をお願いします。分かりやすく教えてもらえますか。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 すみません、補足をさせていただきます。

まず、システム構築費に関わる経費としては、システムのパッケージ代と、それからS Eの作業をする人工のほうの2つになります。

まずパッケージ代のほうが減額になったことが1点、それから今回、作業の日程が確定いたしまして、作業工程数が想定していたよりも減少したというところにより、その人工に係るところの経費の減少というところから、全体の委託料が減少となりました。

以上です。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 これも後期高齢者医療広域連合に絡んでいくと思うんですけども、どこの自治体も同じぐらいの金額になるんですかね。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 お答えします。今回、標準化を行うシステムのほうですけども、こちらのほうについては市町ごとに導入している業務システムのほうとなります。ですので、この構築費とか日程につきましても、市町ごとに違うものとなります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 取りあえず了解です。

○滝本委員長 ほかに。寺田委員。

○寺田委員 2款1項1目のところで、広域連合納付金が5,015万円増額となっていますが、その理由を教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 主な増額の理由としましては、広域連合納付金のうち後期高齢者医療の納付金分は、被保険者の増加に伴いまして保険料収入が増えるため、4,885万1,000円が増額しております。

あとは保険料軽減のための保険基盤安定負担金については、被保険者数の増加に加えて、令和7年度から低所得者軽減の対象となる所得範囲が拡大しますので、その分の129万9,000円が増額であります。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○滝本委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 1点お願いします。

説明書の14、15ページ、債務負担行為が載ってます。令和7年度から令和12年度までで限度額が7,739万1,000円と
なって、コンピューターシステムのリース料ということですが、ちょっとこの説明をいただけますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 後期高齢者医療事業で使用している電算システムには、静岡県後期高齢者医療広域連合と市町
間を結ぶ標準システムと、各市町が個別に導入する業務システムの2つがありまして、令和5年度システムリース料
は標準システムの関わる借り上げ料分、令和7年度システムリース料は標準化の業務システムの利用料分ということ
になります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 これって、標準化は各市町ごとに違うって話でしたよね、さっき。各市町ごとによって違う、その
あれが令和7年度から12年度までの期間が標準化システムっておっしゃいましたっけ、これが。ごめんなさい、確認
です。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 令和6年度までってなってますよね、これって。こっちが何でしたっけ。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 お答えさせていただきます。

令和5年度コンピューターシステムリース料に計上しているものとしましては、市と後期高齢者医療広域連合とを
つなぐ主に保険証の資格などを管理するシステム用のリース料となります。

下段の令和7年度コンピューターシステムリース料のほうですけども、こちらのほうは今回、標準化以降に関わ
るシステムのほうで、主に賦課や収納管理しているシステムのほうとなります。

以上です。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 結局、こういったリース料に対して後期高齢者医療広域連合から見てもらえるってことは無いって
ことですか。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 お答えします。後期高齢者医療のほうの一般事務費に関わる分ですね。そう
いったところは、申し訳ありません、一般会計のほうから繰入れをするものとなっておりますので、通信運搬費とか
消耗品費と同様の扱いで市から歳出をさせていただいております。

以上となります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 理解が悪くてごめんなさい。そうすると、既存のシステムが今も2本動いているということなんですかね。標準化しても2本残るということなんですね。1本に、標準化だけに統一されるということなんですか。どうなんですかね。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○山中課長代理兼後期高齢者医療係長 2つシステムを取り入れてますけれども、1つは保険証の資格などを管理するシステム、下段のほうは賦課・収納を管理するシステムで、統合することはできないものですから、すみません、今後も継続して同様にかかっていくものと思います。

後期高齢者医療広域連合のほうでシステムのほうに賦課や収納の機能を取り入れてくれればそういったことはなくなるんですけども、ただ、市の役割としては収納は市の業務ということになっていまして、ちょっとその辺は難しいのかなと考えております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 よろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第37号、令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○滝本委員長 挙手全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は正副委員長において作成させていただきます。御了承ください。

以上で、総務経済委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時37分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 滝本 幸夫